

一般競争入札(条件付) 入札参加概要

入札番号	26-124					
入札方法	電子入札					
件 名	新本牧埋立事業 中継所土砂海上運搬及び揚土等工事(その2)					
履行場所	①横浜市中区本牧地先(新本牧ふ頭埋立地) ②横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地先(大黒ふ頭中継所) ③横浜市金沢区幸浦一丁目7番地先(幸浦中継所)					
概 要	本工事は、大黒ふ頭中継所及び幸浦中継所で受け入れた建設発生土63.6万m3を密閉式土運船で海上運搬し、新本牧埋立地に配船したリクレーマー船及びコンベア船を利用して揚土工事を行うものです。 また、同時に第1－1ブロックに設置した揚土施設に直接19.2万m3の建設発生土を受入れるとともに、第1－2ブロックに約12.5万m3の開閉式土運船による直接海上投入を行います。					
履行期間	契約締結日から2027年3月31日まで					
最低制限価格制度	最低制限価格制度適用(開札後に公表)					
入札参加資格	次頁参照					
提出書類	落札候補者となった場合は、以下の資料を提出いただきます。 ① 共同企業体協定書兼委任状※ (提出日時は注意事項参照) ② 配置技術者(変更)届出書※および 入札参加資格⑥(5)に示す技術者の施工実績を証明する書面(CORINS工事カルテなど) ③ 監理技術者資格者証の写し及び、監理技術者講習修了書の写し ④ 配置予定技術者の雇用(期間)を確認する書類(保険証の写し等) ⑤ 入札参加資格⑥(5)についての施工実績調査※ 及び構成員の実績を証明する書面(契約書・仕様書など施工内容の詳細がわかる書類) ⑥ 積算内訳書(各社の様式をお使いください) ⑦リサイクル法確認書類※ ※印の書類は、当社HPよりダウンロードしてお使いください。 ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき入札参加資格の確認のみ利用させていただき、適正に取扱いいたします。					
設計図書等の配布	電子入札システムにて、以下の書類がダウンロードできます。 ① 設計図書(仕様書他)					
公表期間	2026年7月24日		～	2026年8月20日		
入札期間	2026年8月17日9時00分		～	2026年8月19日17時00分		
開札予定日時	2026年8月20日		10時00分			
支払条件等	契約保証	必要	部分払	しない	前金払	する
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に規定する対象工事				該当する	入札価格調査	対象外
注意事項	・本案件は、最低制限価格制度が適用となります。制度は横浜市の最低制限価格制度に準じて行います。 ・入札書の提出にあたっては、当社電子入札運用基準(工事)第8条第2項に基づき、特定建設共同企業体の代表構成員が単独企業として利用者登録したICカードを使用して入札を行うものとし ます。 ・提出書類のうち①共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時(2026年8月19日17時必着)に書留郵便による郵送または持参により総務部経理課まで提出してください。 なお、郵送・持参いずれの場合においても共同企業体協定書兼委任状は封筒に入れ、封印していただきます。封筒の記載については、別紙をご覧ください。 ・入札結果等は開札後HPで公表します。 ・当社契約事務細則第14条に基づき、再度入札をしても落札者がいない時は不落による随意契約となる場合があります。 ・再度入札(2回目)提出予定日時:2026年8月20日10時30分から2026年8月21日9時30分まで ・2回目開札予定日時:2026年8月21日 10時00分					
ご質問の取扱い	質問受付方法	E-mailによる hasseido2@yokohamaport.co.jp		質問回答方法	当社HP	
	質問受付期間	2026年7月24日～2026年7月30日		質問回答日時	2026年8月5日 9時00分	
工事担当課	建設発生土受入事業課		TEL:045-671-0500			
契約事務担当課	総務部経理課		TEL:045-671-7295			

一般競争入札(条件付) 入札参加概要 (つづき)

入札番号		26-124
件 名		新本牧埋立事業 中継所土砂海上運搬及び揚土等工事(その2)
入 札 参 加 資 格	①一般的事項	横浜市有資格者名簿に登録しており、かつ一般競争参加停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。
	②登録工種／細目	港湾 / 指定無し
	③格付等級	—
	④所在地区分 /規模	市内/中小企業または準市内
	⑤技術者	建設業法にもとづく主任技術者または監理技術者を施工時には専任で配置していただきます。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、 (2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者としす。 (注)主任技術者及び監理技術者の設置等については、建設業法第26条によりご判断ください。
	⑥その他	次の要件を全て満たす共同企業体であること。 (1) 市内企業の技術力結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること (名称は「〇〇建設企業体」とする)。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の4以上であるとともに、代表者となる構成員(以下「代表構成員」という)の出資比率は、当該共同企業体中最大であること。 (4) 各構成員は、①～⑤の入札参加資格を満たす者であること。 (5) 構成員の組み合わせは、次の「Ⅰ. 代表構成員の資格要件」を全て満たすものと「Ⅱ. 市内企業構成員の資格要件」をすべて満たす者による組み合わせであること。 Ⅰ. 代表構成員の資格要件 (ア) 過去15年以内に、リクレーマ船及びフローティングコンベヤによる土砂揚土埋立工事を元請けとして行った施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合、代表構成員のものに限る、以下同様)。 (イ) 入札参加資格⑤の技術者は、過去15年以内に、リクレーマ船による土砂揚土埋立工事の元請けとしての施工経験を有すること。 (ウ) 当社電子入札システム入札参加資格者名簿に登録している者とする。 Ⅱ. 市内企業構成員の資格要件 (ア) 所在地区分が市内であること。 (イ) 過去15年以内に、次のa又はbいずれかの工事の元請けとしての施工実績を有すること (当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合、出資比率が10分の2以上のものに限る)。 a.リクレーマ船による土砂揚土埋立工事 b.1工事あたり80,000m³以上の土砂の海上運搬

(別 紙)

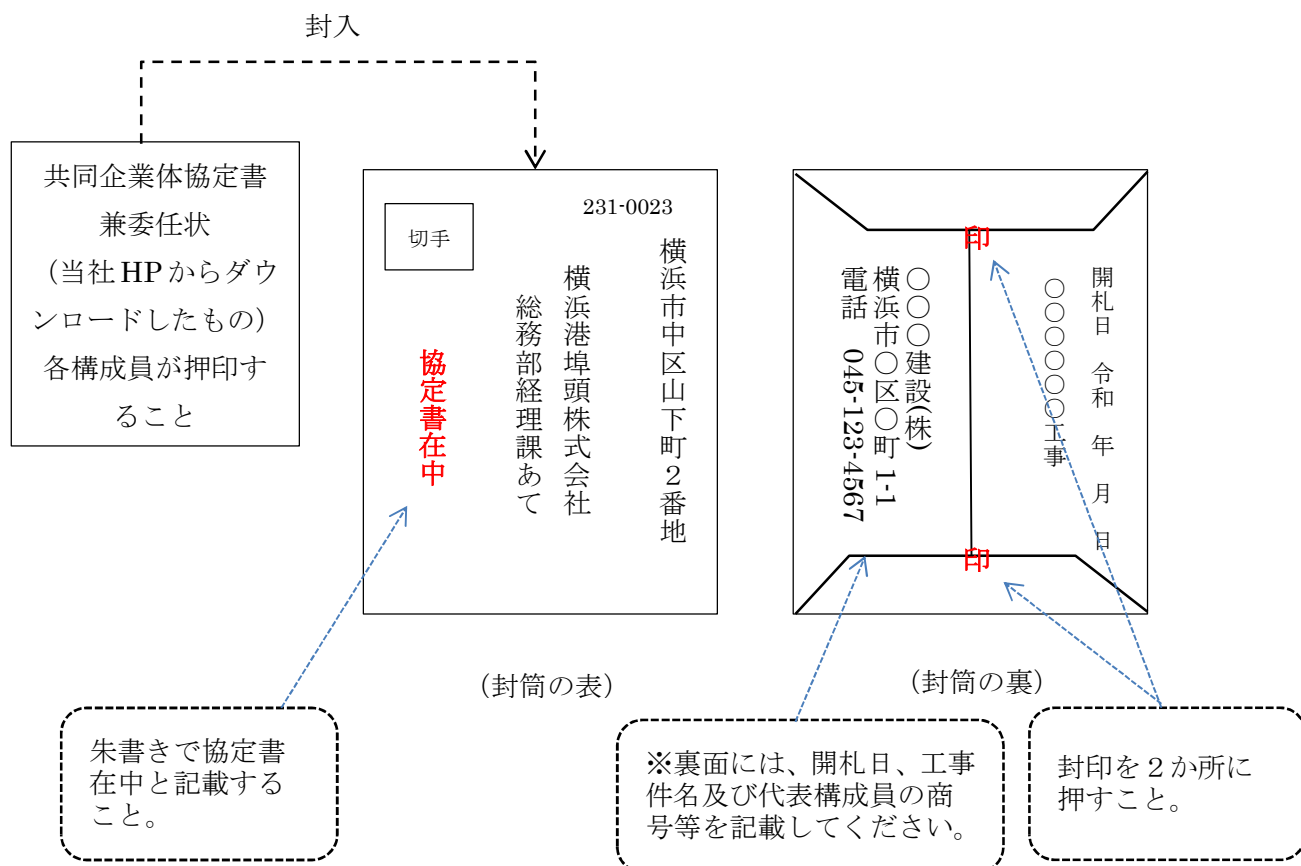
共同企業体協定書兼委任状の封筒の記載について

特定建設共同企業体で入札に参加する場合は、封筒に封入した共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、総務部経理課に到達するよう書留郵便により送付又は総務部経理課に持参しなければなりません。

封筒の具体的な記載方法は、次のとおりです。

1. 次のとおり記載した封筒に共同企業体協定書兼委任状を入れ、封印してください。

なお、封筒の大きさは指定しません。



2. 1で作成したものを、書留郵便により送付又は総務部経理課まで持参してください。